

令和 8 年 度 第 1 回 羽 幌 警 察 署 協 議 会 議 事 概 要

1 開催日時

令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分までの間

2 開催場所

羽幌警察署 2 階 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7 人（定員 7 人）

会 長 佐藤 和史

委 員 上田 雄二、舟橋 由紀子、入江 雄治、大窪 敦子、竹橋 広頭、

佐藤 映里香

(2) 警察署員 5 人

署 長 大川 善照

副 署 長 和島 史武

刑事・生活安全課長 齊藤 圭介

地域・交通課長 藤田 雅徳

協議会事務局 警務課警務係

4 会長挨拶

5 警察署長挨拶

6 業務説明

7 諮問事項

(1) 諮問事項の説明

「改正道路交通法～羽幌署の取組について～」を説明した。

(2) 委員の質問・意見

ア 生活道路での法定速度について

(委員) 中央線が引かれておらず、制限速度が設けられていない生活道路での自動車の制限速度が 60km/h から 30km/h に引き下げられるとのことですが、センターラインが雪で覆われて隠れた場合はどうなるのですか。

(警察) 9 月 1 日の法施行までには、詳細な解釈が示されるものと思われます。判明次第、ご説明させていただきます。

イ 初山別村における速度違反の取締りについて

(委員) 先日、初山別村豊岬地区の国道で速度違反の取締りをしていたいただいているのを拝見しました。国道を走る車のスピードが速く、重大な交通事故の発生が懸念されることから、継続して実施していただけるとありがたいです。

(警察) 交通事故抑止に効果があるものと考えられることから、引き続き実施してまいります。

8 過去（3 月 4 日開催）の要望・意見に対する警察措置

過去の協議会において、「新入学児童の登下校時に、警察による見守り活動を実施していただけないか。」旨の提言を受け、生活安全係と地域係が連携し、さらに、自治体職員等の協力を得て、共同で登下校時における見守り活動を実施したことを委員に説明した。

9 次回開催期日及び諮問事項

次回開催期日は、令和8年9月を予定
諮問事項は、今後協議して決定